

シリーズ第3回 失語症当事者会を知る

『自主グループについて』

社会局成人福祉部

成人福祉部による当事者会レポート最終回は、小規模な自主グループについての報告です。

世田谷区や板橋区には、これまで紹介してきた参加人数の多い大規模な当事者会とは違い、3名から10名前後で構成される小さな自主グループが多数活動しています。筆者の勤務する世田谷区立総合福祉センターでは、平成6年頃から自主グループの設立に積極的に関わってきており、現在ではその数は10団体にも上っています。

「なぜそんなに多く？」と思われるでしょうが、それは両区とも自治体主催で「失語症会話パートナー」という失語症のある人との会話技術を学び、会話のサポートができる人材を養成しているということがあります。自主グループには、失語症の人をサポートする役割の人が欠かせません。両区とも会話パートナー養成開始から10年以上が経過し、毎年修了される多くの会話パートナーの皆さんが、ボランティアで自主グループの活動を支えてくださっているおかげで、新たなグループを次々と作ることができているのです。

以下に、世田谷区内にある自主グループの概要（会員数と活動内容）についてご紹介します。

- ・パールの会（7名）：月1回、メンバーの近況報告を中心にグループでの会話を楽しむ会。
- ・カナリヤ会（12名）：月2回、歌と会話を楽しむ会。歌は歌集からメンバーが選び、ボランティアの方が弾くキーボードに合わせて歌っています。
- ・すずめの会（8~10名）：麻雀の会。月2~3回、9時半から15時半までひたすら麻雀を楽しみながら交流を図っています。現在の会員は男性ばかりで、友が友を呼ぶなどして徐々に会員が増えているようです。
- ・さぎ草友の会（7名）：月2回開催。年度当初にメンバーと会話パートナーとで相談して年間プログラムを作り、会話を中心に、ゲームやビデオ鑑賞、バスハイクなどを行っています。
- ・あゆの会（8名）：月2回、近況報告・話し合い・体操・音読・歌などを行っています。会員が交代で司会を担当し進行しています。
- ・蕾の会（4名）：月1回、会話パートナーと1対1で会話を楽しむ会。その方の興味のある話題をその方のペースで会話できるようにしています。
- ・かぐやひめ（5名）：月2回、女性だけの少人数でのおしゃべりの会。女性ならではの話題を井戸端会議的に、自由に思いっきりおしゃべりすることを目的として作られた会です。
- ・玉川おしゃべりグルッペ（5名）：月1回、会話とゲームを楽しむ会。区を中心に位置するセンターを会場とするグループがほとんどでしたが、初めて区の南部にできたグループ

です。

・書の会（3名）：月1回、書を楽しむ趣味の会。当事者で書道の師範をもっている方が講師となって教えてくださっています。

・駒沢クローバー会（3名）：月1回、男性だけの少人数な会話の会。現在は、同年齢（60代後半）の男性3名で会話を楽しんでいます。3名だけなので、会場が取れなかった場合、喫茶店で行うこともあります。

これら自主グループの設立の経緯は、主にセンターでの訓練を終了した方のその後の参加の場を検討する際に、既存のグループへの参加が難しい場合（場所や活動内容などが合わないなど）にSTが仕掛け、仲介役になって発足したものがほとんどです。ただし、STはグループの立ち上げには関与しますが（必要であれば1～2回参加）、その後は相談があれば応じるといった後方支援に徹し、普段の活動は当事者と会話パートナーだけで運営されています。以前は、STが例会に参加して主導する形態もありましたが、平成15年頃より勤務上参加することが難しくなり、それ以降は完全自主化になっています。これまで特に大きな問題は起きておらず、STが出る幕はない状態です。あえてSTが参加しないことで、グループに訓練的要素を求められることがなく、純粋な参加の機会となることができているかもしれません。参加している当事者の方からも、満足度の高い声が聞かれています。

最近の傾向としては、「少人数」「会話だけ」「女性だけ」といった目的がはっきりした会ができるようになってきました。また、今までグループがなかった地区を会場とする会もできるようになってきました。自主グループは送迎がないため、自力で会場まで行くことが参加の条件となってしまう問題があります。本来は、車いすを使用されている方でも押ししてもらって行ける範囲内にグループができることが理想といえます。そう考えると、広い世田谷区には、まだまだ足りないということになります。グループを支えるボランティアの養成は毎年継続されているので、その方たちの活用を含め、今後はさらに区内のSTにも協力を得ていかなければと思っています。

ボランティアを養成している自治体はまだ限られているため、このような自主グループ作りがどこでも直ぐにできるわけではないかもしれません。しかし、現在少なくとも、板橋区、武蔵野市、多摩市などでは自治体で養成をしており、またNPO法人和音でも養成をしていますので、グループを作りたいとお考えの際はぜひ相談されると良いと思います。

3回シリーズでいろいろな形の当事者会をご紹介してきました。当事者会は、医療や介護保険といった制度に関係なく、誰でもが自由に長期的に参加し続けることができます。失語症をもちながらも在宅生活をより豊かに過ごせるようになるためには、仲間と出会い、

安心して会話や交流ができる参加の場が必要だと考えます。今後は、地域包括ケアシステムの視点からも、地域において会話パートナーのような人材養成や、参加の機会の提供もSTの重要な役割と認識し、積極的に取り組んでいく必要があると思います。

(文責：安保直子)

